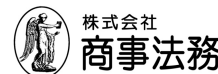


企業法務に生きる 民法基礎理論セミナー 不法行為・不当利得・事務管理編

セミナー番号:11231130



——「不法行為」を中心に、その基本的な概念や重要な判例を再確認し、企業法務の死角となりがちな「不法行為・不当利得・事務管理」について、必要十分な全体像を解説。

主要講義項目

I. はじめに

1. 企業法務における「不法行為」の重要性

- (1) 加害者となるリスク・企業不祥事に直結
- (2) 被害者となるリスク

2. 現代的視点からのリスクのコントロールとマネジメント

- (1) 「コンプライアンス」と不法行為
- (2) 「コーポレートガバナンス」と不法行為
- (3) 「SDGs・ESG、ビジネスと人権」と不法行為

II. 不法行為

1. 不法行為の全体像

- (1) 民法上の不法行為
 - ① 一般不法行為(民法709条～713条)
 - ② 特殊不法行為(民法714条～719条)
 - ③ 効果関連規定(民法720条～724条の2)
- (2) 特別法上の不法行為
 - ① 製造物責任

② その他

2. 契約責任と不法行為責任

- (1) 両責任の異同
- (2) 両責任の関係

3. 企業責任

- (1) 民法715条責任
- (2) 民法709条責任
- (3) 会社法350条責任
- (4) その他

4. 会社法上の役員責任との関係

- (1) 会社に対する取締役の責任(会社法423条)
- (2) 第三者に対する取締役の責任(会社法429条)

5. 不法行為訴訟の構造と攻撃防御方法

- (1) 損害賠償請求
- (2) 差止請求
- (3) その他

6. 企業倒産における不法行為債権の取扱い

7. 債権法改正の「不法行為」への影響

III. 不当利得

1. 不当利得の全体像

2. 企業法務における「不当利得」の現れ方

3. 不当利得返還請求訴訟の構造と攻撃防御方法

4. 債権法改正の「不当利得」への影響

IV. 事務管理

1. 事務管理の全体像

2. 企業法務における「事務管理」の現れ方

※ 講義の内容等について受講者から講師に質問できる質疑応答の時間を設定しています。

(講義時間：約3時間【講義＋質疑応答】)

●講師紹介●

栗田口太郎 (あわたぐち たろう) 弁護士(アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)



1995年 早稲田大学法学部卒業。2002年 弁護士登録。アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー弁護士。武蔵野大学大学院法学研究科(ビジネス法務専攻)特任教授。早稲田大学大学院法務研究科非常勤講師。企業・金融・倒産法務に広く従事。

開催日程・開催場所・申込期限

◇本講は会場開催セミナーです◇

- 開催日程：2023年11月30日(木)14時～17時
- 開催場所：株式会社商事法務 会議室(東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階)
- 定員：40名(先着順) ● 申込期限：2023年11月29日(水) ● 受講料(1名分)：33,000円(税込)
※お申込方法等は、裏面をご覧ください。

講座開設の趣旨

- ◆企業法務を担当される皆様は、ふだん、「契約」に基づく債権関係に注力されますが、民法上、債権の発生原因は、契約に限られておらず、「不法行為」・「不当利得」・「事務管理」もあります。
- ◆なかでも「不法行為」は、企業の責任、役員の責任、従業員の責任に直結しうる分野であり、今日では、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、ESG・SDGs、ビジネスと人権などの視点をもふまえて、紛争解決のみならず、紛争予防の観点からも、基本的な理解を深めておくことが重要です。
- ◆そこで、本講座では、「不法行為」を中心に、その基本的な概念や重要な判例を再確認し、企業法務の死角となりがちな「不法行為・不当利得・事務管理」について、必要十分な全体像をお話します。

お申込要領・ご注意事項

- 受講のお申込みは、弊社HPの各セミナー案内画面からWEB上にてお申し込みいただくか、下記申込書に必要事項をご記入のうえFAX・郵便にてご送付ください。お申込みの受付後、請求書を郵送いたします。
- 受講料は、ご送付する請求書に従って、お振込みください。特にお申出のない限り、銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお、「振込手数料」等は、ご負担くださいますようお願いいたします。
- 講義資料等を別途郵送する旨をご案内しているセミナーについての講義資料等発送後は、キャンセルは一切お受けできません。ご送付する請求書に従ってお振込みください。
- ご記入の個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーの受講をお断りいたします。
- 講義内容等または主催者の都合により、受講資格を制限させていただき、受講のお申込みをお受けできない場合がございます。
- 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の市中感染状況や感染症蔓延防止のための政府方針、また天変地異の発生等の諸事情によりセミナーの開催・配信を中止・延期する場合がございます。
- 会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。
- 発熱、ひどい咳等体調不良の兆候がある場合は、セミナーへのご出席をお控えください。なお、受付時等に前記のような兆候が認められる場合、ご退室をお願いする場合がございます。
- 申込先 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2（日本橋フロント3階）
株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール（URL: <https://www.shojihomu.co.jp/>）
電話：03（6262）6761（ダイヤルイン） Eメール: law-school@shojihomu.co.jp

本セミナーの
案内画面 →



----- 切り取らないでください -----

〈有料セミナー〉受講申込書

株式会社 商事法務 行

申込日: 2023年 月 日

FAX. 03-6262-6802

●お申込欄中、※印の部分は必須でご記入願います。

講座名:『企業法務に活きる 民法基礎理論セミナー:不法行為・不当利得・事務管理編』(受講料: 33,000円(税込) 1名分)

※社名	※住所	(〒 -)	
※部署名:	※TEL.	- -	
業 種:	※受講者名	※受講者のEメールアドレス	社歴等(端数切上) 入社後 実務経験 約 年 約 年
			今後のご案内の要否(注) 郵送希望 Eメール希望

(注) 本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をすることを希望される方は、○で囲んでください。↑